



▲新春恒例の消防出初式が須坂小学校グラウンドで開かれた。(1月9日)

このたび東日本大震災および長野県北部地震により被害を受けられました皆様にご心をお見舞い申し上げます。

皆様方が良くご存知の法被のほかに災害現場や各種訓練などでは活動服を着用します。以前は法被で全て対応をしていましたが、数年前に活動服が団員全員に貸与され、会議や式典などは法被、災害出動や各種訓練、捜索などは活動服で行える様になり、消防団活動がしやすくなりました。

災害活動は天候が良い悪いに関係なく活動しなければなりませんので、団員全員に防火+防寒+防雨が出来る物を早い時期に望む所です。

今年になって住宅火災が多発しております。くれぐれも火災予防の徹底をお願い致します。また、火災報知器の取り付けがお済みない方は、取り付けをお願い致します。

平成二十三年一月よりラッパ長に任命されました。最近の長野県内の消防ラッパ技術向上には非常にめまぐるしいものがあります。中でも須坂市消防団は、県内はもとより全国的にも知名度が上がり、注目される団に育ってきました。

そのような時に、私がラッパ長という責任ある立場になったからこそ「やりがいのある、またやっけていて心から楽しく活動ができるラッパ隊」を目指していく所存です。

十一の分団ラッパ長と沢山の意見交換を持ちながら、今まで以上に地域から愛される消防団になれるよう一生懸命努力します。

どうぞ、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。



消防団とは

消防団は、本業を持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護とボランティア精神に基づき組織された市町村の消防機関の一つです。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時ににおける消火活動、地震や風水害などの大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動などに従事し、昼夜を問わず地域住民の生命や財産を守るために活動しています。

災害時以外には、訓練や災害を未然に防止するため火災予防、防火指導、特別警戒などを行っています。

消防団は地域防災の柱として、重要な役割を担っており、「大切な家族や地域を守りたい」そんな思いで活動している人間の集まりです。

須坂市消防団管轄区域 第1分団 1部 穀町、上町 2部 坂田町、南原町 第2分団 1部 本上町、上中町、中町、常盤町 2部 屋部町、小山町、北原町 第3分団 1部 横町、東横町、立町 2部 南横町、北横町、馬場町、西町、須坂ハイランド町、田の神町 3部 八幡町、境沢町 第4分団 1部 春木町、新町、太子町、相森町 2部 高橋町、大谷町、本郷町



さくら

2011 4
(平成23年)

須坂市消防団広報紙

さくら：消防団のシンボルマークは桜の花をモデルにしています

消防団の被服について



須坂市消防団副団長 成田 統

ラッパ長就任挨拶



須坂市消防団ラッパ長 波多 大樹

消防団員の声



第2分団(分団長) 丸山 理樹

伝統と理念

我々消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて参加し、須坂市が標榜する「安心安全なまちづくり」を実現するために昼夜を問わず消防活動にあたりています。消防団は、江戸時代の町火消しからの伝統があり、そのイデオロギーは現代においても変わることはありません。しかしながら、昨今の消防団員数の減少により、地域における消防力の低下が危惧されています。是非とも我々の活動に御理解を賜りますと共に、我こそはと思う若人がいましたら自薦他薦を問いませんので、お気軽にお問い合わせください。



第11分団(1部部長) 丸山 泰彦

消防団活動

一月より第十一分団一部部長に任命されました。消防団員となり今までに得られたことを生かし、地域の安全を守るといふ気持ちと将来も地域に生きる者として、これからも活動を共にする素晴らしい仲間や地域の方々とも連携をとり、消防団活動に取り組み貢献できたらと思います。



第10分団(2部班長) 竹前 航太

地域の防災のために

消防団に入団して早いもので七年目を迎える今年、班長に任命されることとなりました。入団当初の規律もままならない私に、消防団とは何かを熱心に指導して頂いた諸先輩方に失礼の無いよう活動していく所存です。

火事や災害はいつ起きるか分からないモノ。普段住み慣れている町だからこそ、いち



第6分団(4部団員) 中村 邦臣

消防団に入団して

今年から新入団員として迎えていただくことになりました。入団の切っ掛けは、日常生活に何か変化をつけたいと思っていた矢先、団員の方から声をかけていただき活動内容を知った上で決意をいたしました。消防団の存在は知っていましたが、活動内容はまったく知らず、火災現場の消火活動の他、捜索活動、福祉活動までも行うとは驚きと同時に、無責任ではあります強い興味も沸いたのです。

昨今、消防団員不足が取り沙汰されておりますが、自身地域貢献、人と人との触れ合いで、人生の糧になればと思っ



須坂市消防団☆団員募集中

地域を愛する消防団に入団しませんか！きっとかけがえのない仲間ができるはずです。

【対象】 18歳以上の男女で市内在住または市内に勤務している方

問合せ 須坂市消防本部総務課 (☎026-245-4100)
e-mail : s-shobo@city.suzaka.nagano.jp
※お知り合いの消防団員に気軽に声をかけていただいても大丈夫です。

編集後記

須坂市消防団長 依田浩明
編集委員長(分団長会長) 中澤 敬(第八分団長)

この広報紙さくら第7号を編集中に東日本大震災が起り、日常では考えられない被害がでました。自然の恐ろしさ、それに対する人間の無力さを痛感しました。

私たち消防団は、市民の安心安全のため、普段から何ができるのか改めて考えさせられます。

- 【編集委員】
- 副団長 成田 統
 - 副団長 田中 敏
 - 副団長 波多 大樹
 - 副団長 豊田 幸
 - 音楽隊長 渡邊 和
 - 第1分団長 丸山 理
 - 第2分団長 大日方 寛
 - 第3分団長 木下 和
 - 第4分団長 久保田 健
 - 第5分団長 池森 隆
 - 第6分団長 塚田 武
 - 第7分団長 中塚 敬
 - 第8分団長 篠塚 弘
 - 第9分団長 大塚 真
 - 第10分団長 大塚 和
 - 第11分団長 坂田 和



▲「S-KYT（消防団危険予知訓練）研修」今年で4回目の研修会が開催され、多くの幹部団員が出席しました。（2月20日）



▲「幹部研修会」消防署において、消防団幹部としての心得を学びました。（2月18日）



▲「火災防御訓練」須坂病院で病院職員、消防団等多くの人が参加し行われました。（11月13日）



▲「ラッパパレード」3分団管内、中心市街地をラッパ隊がパレードをしました。（11月7日）



▲「規律担当者訓練」各部規律担当者（副部長）を対象に規律訓練を行いました。（3月11日）



▲「火災防御訓練」須坂ハイランド町において、区民、消防団等多くの人が参加し行われました。（3月5日）

写真で見る 消防団の活動 10月～3月



▲「歳末夜警」三木市長が巡察し、激励を受けました。（12月26日～30日）



▲「通常点検」井上小グラウンドにおいて、第7分団の通常点検が行われました。（11月13日）

◆◆◆◆◆ 定期演奏会 御礼 ◆◆◆◆◆



チャリティーコンサートとして去年11月に開催した音楽隊の定期演奏会には、たくさんの皆様にお越しをいただきました。おかげさまで17万円余のご芳志をいただき、須坂市社会福祉協議会へAEDの購入費用として贈呈させていただきました。今年も皆様楽しんでいただけたよう、毎週訓練に励んでいます。第27回定期演奏会に是非ご期待ください。



チューバ
たきざわ よしこ
滝沢 好子
(西町)

設置しましたか？ 住宅用火災警報器！！

～平成21年6月1日からすべての住宅において設置が義務化となっています！～

火災から大切な命・財産を守るため、地域の安心・安全を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう！



須坂市 住宅用火災警報器設置率（推計値）
（平成22年9月30日現在）
70%

* 悪質な訪問販売等にご注意ください

住宅用火災警報器に関してのお問合せは
須坂市消防本部 予防課
電話245-4200

小型積載車配備—11分団2部へ—



平成22年11月26日、第11分団2部（豊丘上町）へ小型動力消防ポンプ付積載車が更新配備されました。須坂市消防団では初となる、ダブルキャブタイプで、後部乗車員を雨風や寒さ、危険から守り、安全をより一層高めた車両になりました。